

「男女共同参画プラン日光（第2期計画後期計画）」
令和4年度 進捗状況報告書

令和6年3月
日光市

1 成果指標と進捗状況

「男女共同参画プラン日光（第2期計画後期計画）」は、「男女共同参画社会基本法」「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」「日光市男女共同参画条例」に基づき策定され、成果指標にかかる43項目の数値目標が設定されています。

目標値に対する達成度を評価した成果指標につきましては、43項目から、令和6年度にアンケート調査を実施する予定又は事業の実施がない11項目を除いた32項目中、目標を達成している項目は6項目でした。

令和7年度までの計画期間内に、各担当課が掲げた目標に対する取組内容を着実に実行していく必要があります。

令和4年度成果指標の達成率表

		男女共同参画プラン日光（第2期計画後期計画）	割合
総項目		43項目	
令和6年アンケート実施予定 又は令和4年度事業実施なし		11項目 (うち1項目が事業実施なし)	
調査対象項目		32項目	100%
達成率	目標値達成率 100%以上	6項目	18.75%
	目標値達成率 80%以上 100%未満	12項目	37.5%
	目標値達成率 50%以上 80%未満	8項目	25%
	目標値達成率 50%未満	6項目	18.75%

2 計画別進捗状況

(1) 「男女共同参画プラン日光（第2期計画後期計画）」令和4年度進捗状況

基本 目標	施策の方向	施策	項目	現状値 (R01) A	参考 (R03) 実数値	調査年度 (R04) 実数値 B	目標値 (R07) C	達成度 (%) B/C	現状と課題 (R04)	R07目標値に向けての取組内容	担当 課
I 意識を	男女 の個人として の人権尊重	1 男女間のあらゆる暴力の根絶 【日光市配偶者からの暴力対策基本計画】	1 配偶者等からの暴力について正しく理解している人の割合(☆市民意識調査)	79.0%	-	-	85.0%	-	令和元年度に一般市民2,000人を対象として、男女共同参画に関するアンケート調査を行い、その中で「ドメスティック・バイオレンス」という言葉の認知度は79.0%で、平成26年度の77.4%から上昇しているものの、目標値である80%には到達していませんでした。 市民全体にDVに関する共通認識が浸透するよう、引き続き啓発を図っていきます。	広報紙等への掲載や様々な機会を捉えたDV防止啓発パンフレットの配布などのDV防止の意識づくり、相談体制や自立支援及びDV対策の推進体制づくりを継続して行っています。	子ども家庭支援課
			2 「DV」や「デートDV」の意味を知っている高校生の割合	67.0%	72.0%	77.8%	80.0%	97.3%	男女共同参画セミナー高校生編開催時において、デートDVに関する講演を行い、併せてデートDV防止啓発資料の小冊子を受講対象生徒に対して配布しています。 令和4年度セミナー開催後の事後アンケートにおいて、当該項目に関する質問に対する回答割合は、「よく知ることができた」が77.8%、「ある程度知ることができた」が21.4%、合計で99.2%となりました。 ほとんどの生徒が「知ることができた」と回答ができています。 今後入学する高校生に対しても、理解度を高める啓発を継続する必要があります。	引き続き啓発資料の配布を行い、配布する際には、生徒に対して資料を読み理解するよう伝えてほしい旨学校へ依頼し啓発に努めます。セミナー開催時の啓発資料配布を事前に行い、生徒が予め読んでセミナー受講に臨めるよう検討します。	子ども家庭支援課
		2 人権尊重意識の高揚	3 LGBTの意味を理解している市民の割合(☆市民意識調査)	-	/	-	85.0%	-	性的少数者を表す言葉の一つであるLGBTについて、令和3年度の「パートナーシップ宣誓制度」の制定や、意識啓発のためのセミナーなどによりLGBTへの理解を深めていただくべく広報周知を行っていますが、そうした言葉が浸透しているかどうか、アンケート調査により課題を把握する予定です。	LGBTへの理解を深めるため、これからはセミナーの開催や、パートナーシップ宣誓制度の周知をととして意識の啓発等を行って参ります。	総務課
		社会制度・慣行	4 男女共同参画フォーラムの男性の参加者の割合	-		-	45.0%	-	令和4年度は、栃木県及び推進協議会により開催された「G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合開催100日前イベント」が3月12日に開催されたため、フォーラムとしての実績はありませんでした。	引き続き、次の開催に向けて、自治会など男性の多い団体にも参加の呼びかけを行い、講演内容の選定等、男性が参加してもらえる内容を検討します。	総務課

セ ト ウ	2	男女共同参画意識の醸成と多様な生き方の選択	3	の 見 直 し と 意 識 改 革	5	社会全体の中で「男女の地位が平等になっている」と思う人の割合(☆市民意識調査)	16.3%	-	-	30.0%	-	高度経済成長期を通じて形成されてきた固定的な性別役割分担意識や様々な社会制度・慣行が女性の活躍を阻害している要因になっていることから、男女共同参画社会の実現のため、引き続き、さまざまな分野における女性の活躍を推進する必要があります。	令和3年度からの男女共同参画プラン日光(第2期計画後期計画)を計画的に実行することにより、働く場面における女性の活躍のための環境づくりを推進していきます。 また、フォーラム、セミナー等を実施し、男女共同参画の意識啓発を行います。	総務課
			4	広報・啓発活動の充実	6	広報記事「はーとふる日光」の認知度(☆市民意識調査)	36.2%	-	-	50.0%	-	平成18年度から年2回、男女共同参画の啓発広報紙として、平成30年度までは全戸配布、令和元年度からは広報紙内の記事として掲載しています。市の男女共同参画に関する取組としては比較的認知度の高いものの、目標とする認知度までは上がらない状況にあります。	市民の方に親しみやすい内容、構成の広報紙を作成と共に、周知広報をすることを心掛け、男女共同参画を推進すると共に認知度を高めていくよう努めてまいります。	総務課
					7	男女共同参画に関する市民アンケート回収率(☆市民意識調査)	39.5%	-	-	50.0%	-	令和元年度に、一般市民2,000人を対象に、男女共同参画に関するアンケート調査を行い、回収率は、39.5%でした。引き続き、男女共同参画に関する意識の向上に努めます。	引き続き、男女共同参画についての広報、フォーラム等の実施等によって、男女共同参画の向上を図っていきます。	総務課
	3	男女共同参画の実現に向けた教育・学習機会の充実	5	家庭や地域社会における教育の充実	8	家庭教育支援団体を活用した講座数	28回	16回	17回	30回	56.7%	小学校の就学児童保護者講座の大半を家庭教育支援団体指導者が講師を務めており、好評を博しています。ただし、実際に指導できる人数に限られており、県と連携して指導者を養成する必要があります。	家庭教育支援団体の活発な働きにより、講座を求める声も広がってきています。さらに、多くの講座に対応できるよう、指導者の養成について栃木県と連携して行っていきます。	生涯学習課
					9	家庭教育関係講座・講演会実施回数	181回	60回	75回	160回	46.9%	少子化、女性の社会進出及び共働き家庭の増加が進む中で、コロナ禍を機に家庭教育関連の講座や講演会に参加する保護者が少なくなっています。	今後も身近な幼稚園や保育園、小中学校での講座開催に取り組んでいます。また、園や学校の行事に合わせて講座を開催するなどの協力を働きかけていきます。	生涯学習課
			6	学校・幼稚園・保育園における教育の充実	10	指導主事等が指導に関わった、人権に配慮した研究授業の実施数(1校あたり)	-		1回	3回	33.3%	各校、人権に配慮した研究授業を1回以上実施していますが、実施回数については学校間で差があります。	現在使用している授業デザインの枠に、人権教育の視点の枠を設けるか検討していきます。 回数の少ない学校については、指導主事等の関りを増やしていきます。	学校教育課

4	生涯を通じた心身の健康な生	7	ライフステージにあわせた健康づくりへの支援	11	妊産婦健康診査受診率	99.0%	99.8%	100.0%	100.0%	100.0%	H29年度までは、妊婦健康診査受診票(14回分)の内、利用数が一番多い8回目を実績値として計上していました。しかし、妊婦さんは転入・転出により対象者に変動があることから、H30年度以降は、妊娠届出直後に利用される1回目の利用数を実績として報告することにしましたが、医療機関によって1回目から利用しないところもあるため、R元年度からは、健診を1回でも受診した実人数で報告するように見直しました。そのため算出基礎の数値を変更しています。なお、H30年からは、妊婦健診受診票の結果内容を管理し、未受診者の把握ができる体制としました。また、令和2年度から妊婦さんに電話連絡をして妊娠経過を確認し、未受診の理由も把握できるよう取り組んでいます。	産後うつ(抑うつ状態をはじめとする産後の精神的障害)の予防や新生児への虐待防止を図る観点から、関係機関や関係課との連携を強化することで、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制を整備し、妊産婦健康診査を含めた各種健診の結果に基づく適切な支援を行います。	健康課
				12	プレママ教室の男性参加の割合	100%	94.1%	93.2%	100.0%	93.2%	H28年度から参加者からの希望が多かった沐浴体験を毎回取り入れて、魅力ある教室の運営を目指しています。また、参加しやすい教室の設定とするため、日曜日に開催しています。	参加者へのアンケート調査結果から、「沐浴の体験が役立った」という回答が多く、対象者の希望や感想を考慮した内容を充実することで、夫婦での参加を増やし、出産・育児への心とからだの準備をサポートします。また、出産後も相談する場として活用できるよう、地域子育て支援センター「ぼかぼか」の会場で令和5年度から実施し、関係機関と連携しながら夫婦で参加しやすい教室開催を継続します。	健康課
				13	杉並木大学の受講者数	75人	69人	78人	96人	81.3%	6講座ある選択講座のいずれかを受講する仕組みとなっており、各講座の定員を10名としていることから120人(60人×2学年)としています。平成3年度から定員に満たない状況が続いており、更に新型コロナウイルス感染症まん延により外出を控えるなど受講申込の減少が加速しました。現在は、卒業生が再度入学するというケースも増えていますが、新規の受講生を獲得することが課題です。	広報紙及びホームページへの掲載企画・構成のPR力を高め、関係各所に募集ポスターの掲示、杉大まつり、卒業作品展などを通して周知拡大を図ります。併せて、下野新聞社に情報提供を行い、記事掲載による広報活動に努めます。	中央公民館
				14	乳がん検診受診率(30歳～39歳)	52.6%	33.4%	35.5%	60.0%	59.2%	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4・5月と令和3年1月の集団健診を中止した影響や受診控えにより、令和2年度から令和3年度にかけて乳がん検診受診率が低下したと考えられます。今後は目標値に向けて、がん検診の有効性や継続的受診の必要性の普及が必要です。	がん検診受診の必要性や、がん予防のための生活習慣を、健康教室や広報で周知します。また、30歳の対象者に対し、はがきや通知で直接受診勧奨を行います。併せて、乳がん早期発見・早期治療に向けたセルフチェックシートの配布を継続して行います。	健康課

Ⅱ 環境をつくろう	活の 実現	8	援助を必要とする人への支援	15	子宮がん検診 受診率(20歳～ 39歳)	40.8%	23.4%	23.6%	60.0%	39.3%	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4・5月と令和3年1月の集団健診を中止した影響や受診控えにより、令和2年度から令和3年度にかけて子宮がん検診受診率が低下したと考えられます。今後は目標値に向けて、がん検診の有効性や継続的受診の必要性の普及が必要です。	がん検診受診の必要性や、がん予防のための生活習慣を、健康教室や広報で周知します。 また、30歳の対象者に対し、はがきや通知で直接受診勧奨を行います。無料クーポン対象者への受診勧奨及び再勧奨を継続実施します。	健康課
				16	在宅介護オアシス支援施設利用者数(延べ)	24,233人	22,059人	16,933人	25,500人	66.4%	・H27に1施設閉鎖、H28に2施設開設、H30に1施設閉鎖、R3に2施設閉鎖、R4に3施設閉鎖を経て、現在10施設が開設されています。 ・市単独事業として運営していましたが、R4年度(R4年4月1日)から介護保険事業・地域支援事業・介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービスBに移行しました。 ・高齢者・障がい者等の集いの場として、孤独感の解消や生きがいづくりに寄与することができています。 ・利用者の高齢化が進んでいます。それに伴い利用者が要介護者となり、デイサービス等の介護サービス利用に移行、利用者数が減少してきています。 ・利用者数については、R4についても新型コロナウイルス感染症等の流行による施設閉所や、施設閉鎖の影響により、大幅に減少しています。 ・在宅介護オアシス支援事業者連絡協議会主催の利用者の作品展示会や芸能発表会については、コロナ禍により実施見送りとなりました。	・各施設における利用者のニーズに合った活動を支援します。また市広報紙に施設紹介を掲載することにより広く市民に施設の周知を図るほか、民生委員・児童委員や地域包括支援センター職員の研修の際に施設の周知を行います。これらにより利用者の増加を図ります。	高齢福祉課
				17	高齢者の総合相談受付件数	9,586件	11,968件	11,374件	10,500件	108.3%	市内6か所の地域包括支援センターを中心に総合相談支援を実施し、地域の高齢者に対する保健医療や介護福祉、生活上のさまざまな相談に総合的に対応し、必要な支援や他機関との連携に取り組んでいます。	事業の継続により、地域の高齢者に対する総合相談窓口として地域包括支援センターの周知を行います。また、相談者からの相談に適切に対応するとともに、地域包括支援センター職員に対する研修や意見交換等の場を設け、スキルアップも図ります。	高齢福祉課
				18	防災訓練を実施した中学校区(累計)	12中学校区		12中学校区	15中学校区	80%	中学校区を対象とする総合防災訓練については、令和2・3・4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施することができない状況にあったことから、実施した中学校区の増加はありません。	令和5年度から総合防災訓練が再開されることに伴い、未実施の中学校区において開催するよう、自治会等関係団体との調整を図っていきます。	総務課
		9	防災・防犯活動への参加促進										

5	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）	10	子育て・介護サービスの充実【日光市働く女性の活躍推進プラン】	19	保育所の待機児童数	0人	0人	0人	0人	100%※3	4月初日での待機児童数は0人で目標値を達成しているが、0歳児からの預け入れの要望が高く、年度途中で待機児童が発生する可能性があります。	公立・民間保育園と密に連携を図り利用調整を行っていきます。	保育課
				20	ファミリー・サポート・センター協力会員数	216人	236人	234人	240人	97.5%	R4の協力会員数は前年とほぼ横ばいですが、協力会員の高齢化が進み実際に活動できる会員が少なくなっている状況です。 利用状況は、依然として新型コロナウイルスの影響を受けていることと、利用頻度の多かった会員の利用がなくなったことにより全体的な件数は減少しているものの、対応の困難な案件は増加傾向にあります。	広報活動及び講習会や交流会の開催により、更なる協力会員数の増加を図ります。また、今後も支援が必要な世帯に更なる周知を図っていきます。	保育課
		11	働きやすい職場環境の整備の促進【日光市働く女性の活躍推進プラン】	21	男女共同参画推進事業者等の表彰数（累計）	28事業所	33事業所	35事業所	45事業所	77.8%	令和4年度は、2件の事業者を表彰することができました。男女共同参画プラン日光（第2期計画後期計画）においては4年で12事業者を表彰としていることから、年3件程度の表彰が必要となりますが、達成できませんでした。	男女が共に働きやすい職場環境づくりを推進するため、模範となる事業者の周知を引き続き行っていきます。	総務課
				22	男性の育児休業取得率（☆市民意識調査）	12.5%	-	-	20.0%	-	令和元年度に実施したアンケート調査において、育児休業制度を「利用したい」と回答した割合は平成26年度の調査と比較して増加しています。しかし、「利用したいが利用できそうにないと思う」と回答した割合が次いで高く、特に男性で27.4%となっており、その理由について、「職場に休める雰囲気がないから」、「経済的に生活が成り立たないから」と回答した割合が高く、この点は平成26年度から変化していません。	ワークライフバランスセミナーの開催や、啓発パンフレットの作成・配布、広報媒体による啓発を通して、制度の周知啓発を行っていきます。	総務課
				23	法定を上回る育児休業制度整備率（☆市民意識調査）	2.9%	-	-	15.0%	-	令和元年度に実施したアンケート調査において、法定を上回る育児休業制度を整備している事業者の割合は非常に低い水準にあります。 育児休業法は平成28年、29年、令和元年、令和3年度に改正が行われており、法律上の制度の充実を図られているところですが、法定されていない「特別な休暇制度」に関する好事例等については認知度が低いものと思われます。	法定されていない「特別な休暇制度」に関する好事例について、様々な広報媒体による啓発に努めます。	総務課

		クライ フパ ランス の促 進	12	地域活動への参 加促進	24	セクシュアル・ハ ラスメントの認知 度(☆市民意識 調査)	81.6%	-	-	100.0%	-	令和元年度に実施したアンケート調査において、「セクシュアル・ハラスメント」という「ことがら」や「ことば」の認知度については、見たり聞いたりした割合が最も高い割合を示していますが、目標値までには至っていません。 世代別に見ると、20代の100%をピークに、年代が高くなるに従い低下しており、70代以上では61.5%となっており、世代による認知度の差が大きく表れています。	様々な広報媒体による啓発を通して、意識啓発に努めます。	総務課
					25	市民活動支援セ ンター登録団体 数	162団体		177団体	180団体	98%	登録団体数については、目標値に向けて順調に推移しています。 引き続き市民活動支援センターと連携し、市民活動団体の育成や情報発信を進めます。	目標値の達成に向け、市民活動支援センターを中心に市民活動団体の育成や情報発信を進めるとともに、市民活動団体の運営や資質向上・新たな担い手の育成につながる各種研修を展開します。	地域振興課
					26	シルバー人材セ ンター就業者数 (延べ)	62,319人	63,258人	61,959人	63,000人	98%	会員数・延べ就業者数については、令和2年度末:521名・延べ64,091名、令和3年度末:515名・延べ63,258名、令和4年度末:516名・延べ61,959名と推移しています。会員数は定年延長の影響がある中でも大きく減少することなく一定数を維持していますが、延べ就業者数は新型コロナウイルス感染症の影響もあり減少傾向にあります。 このような中、日光市シルバー人材センターにおいては会員拡大と就業機会の確保を図るため、実技研修会や入会説明の実施、会員による仲間づくり、ホームページでの仕事紹介の充実、新たな就業分野への働きかけなどを行ってきました。 会員の固定化を解消し、多くの会員が様々な仕事に就業できるような就業開拓、会員獲得が課題です。	引き続き、実技研修会や入会説明の実施、会員による仲間づくり、ホームページでの仕事紹介の充実、地域貢献をテーマとした介護や農業など、さまざまな就業分野への働きかけを行うことにより、会員拡大と就業機会の確保を図ります。	高齢福祉課 シルバー人材センター
					27	環境学習セン ター来訪者数	674人	473人	353人	800人	44%	来訪者数は令和3年度の473人から121人の減少となりました。原因としては、小百小の廃校や栗山小の休校に加え、コロナ禍の影響で各校における校外学習の見直し等も考えられます。来訪者の9割を小学生が占めている現状において、今後の児童数が減少傾向にあることが課題です。	小学校の利用以外に一般市民の来訪を重視し、既存のホームページ掲載の他、広報誌を利用して施設の周知を図り、来訪者の増加に努めます。	環境森林課
					28	家族経営協定の締結数	137戸	145戸	150戸	140戸	107%	家族経営協定を締結することにより、家族内における女性の働き方や、家族の協力等について相互理解を深め、働きやすい環境の実現に近づくことが出来ます。締結数は着実に伸びており、R4年度には5件締結され150戸となり、目標達成度は107%となっています。	各種農業団体の会議の機会などを利用し、家族経営協定の制度についての情報提供を実施し、普及推進を行います。	農業委員会

Ⅲ 参画しよう	6	政策・方針・意思決定の場への男女共同参画の促進	13	働く場における女性の活躍推進【日光市働く女性の活躍推進プラン】	29	女性の認定農業者数	16人	14人	15人	20人	75%	認定農業者は、自ら効率的かつ安定的な農業経営を目指す者であるとともに、地域の担い手として期待されており、農地の集積・集約化の促進や経営所得安定対策、低利融資、税制特例等の支援の対象となりますが、そのうち女性認定農業者数は少ないのが現状です。女性認定農業者数を増やすための課題として、農業が女性にとって魅力ある職業であること、また意欲的に取り組むに足る職業であることなど、農業を魅力ある産業として成長させることが重要です。	総合的な担い手育成・確保対策を実施します。また、各種会議等で制度について普及推進を図ります。規模拡大や施設及び機械の導入等に対する補助金等、意欲的な生産者への各種支援を実施します。	農政課
					30	一般事業主行動計画の策定中小企業数(累計)	13社	19社	23社	15社	153%	令和4年度時点で、計画を策定した企業は23社となり、目標を達成しています。令和4年4月1日から女活法改正により、計画策定の義務となる範囲が拡大(301人以上→101人以上)したため増加傾向となっています。	従業員の仕事と子育ての両立を図るため、女性活躍のさらなる推進に向け、引き続き商工会議所等の関係機関と連携し、周知・啓発に取り組んでいきます。	商工課
					31	男女共同参画推進事業者等の表彰数(累計)	28社	33社	35社	45社	78%	令和4年度は、2件の事業者を表彰することができました。男女共同参画プラン日光(第2期計画後期計画)においては4年で12事業者を表彰していることから、年3件程度の表彰が必要となりますが、達成できませんでした。	男女が共に働きやすい職場環境づくりを推進するため、模範となる事業者の周知を引き続き行っています。	総務課
					32	民間企業の女性管理職の割合(☆市民意識調査)	24.1%	-	-	30%	-	令和元年度に行った日光市事業所対象調査では、管理職における女性の登用率は、国の労働力調査(2019年)の管理的職業従事者に占める女性の割合14.8%と比べ、高い水準となり、目標を達成しています。	女性のキャリアアップのための研修や、女性の職業生活における情報の提供等を通して、女性の登用促進のための支援を行っています。	総務課
					33	ワークライフバランスの認知度(☆市民意識調査)	34.5%	-	-	55%	-	令和元年度に実施したアンケート調査における認知度については、26年度の調査時よりも高い値となりました。しかし、目標値の55%は達成していません。同アンケート調査において、「男女共同参画やワークライフバランスの支援において行政に期待すること(事業者対象調査)」についてみると「社会全体の理解促進、啓発」を選択した割合が最も高くなっています。	ワークライフバランスセミナーの開催や、啓発パンフレットの作成・配布を通して、ワークライフバランスに関する意識啓発を行っています。	総務課
			14	政策・方針決定の場への女性の参画促進	34	各種審議会・委員会への女性登用率(地方自治法202条の3第1項に基づく)	35.1%	33.8%	36.7%	40%	92%	女性登用率は、集計方法の変更等により微増していますが、目標値の達成には至っていません。毎年、女性委員の割合が低い審議会の調査を行っていますが、主な理由として、あて職ではないが、委員選出の基準に該当する者の大半が男	平成29年4月1日付で改正された日光市各種審議会・委員会等への女性委員登用促進基準を掲示板等で	総務課

IV	7	国際的な取り組みとの協調と国際理解の促進	14	参画推進	35	女性委員のいない審議会・委員会等の数を0にする	5審議会	5審議会	2審議会	0審議会	0%※3	性となる場合や、人材不足等の理由で推薦される人材が男性となる場合などがあり、その背景には、職場や地域の中で指導的地位に占める女性の割合の少なさや、性別による固定的役割分担意識が存在すると考えられます。	周知することにより、引き続き、女性登用率40%、女性委員のいない審議会等をなくすよう努めていきます。	総務課
			15	人材育成の支援	36	男女共同参画推進に関する県等の研修修了者数(累計)	40人	41人	41人	46人	89%	栃木県で実施する「とちぎウーマン応援塾」、「男女共同参画地域活動推進講座」、「女性教育推進講座」等の各種研修について女性団体等に対して啓発を行いました。令和4年度に受講された方はいませんでした。	県の研修修了者が、市の審議会等に積極的に参加してもらうなどの利点があることから、引き続き、県等の研修に推薦し、受講してもらうように、周知していきます。	総務課
			16	国際的な取り組みの情報収集・提供 【日光市働く女性の活躍推進プラン】	37	世界の女性を取り巻く状況の情報提供	9件	11件	11件	12件	92%	市のホームページや広報紙、セミナー、会議の際にジェンダー・ギャップ指数等の記事を掲載、配布等を行いました。セミナーの回数減や、会議の開催方法の変更などにより、配布数の増加には至りませんでした。	引き続き、世界の女性を取り巻く情報提供をするなど、男女共同参画の意識啓発を行っていきます。	総務課
			17	国際交流・支援の推進	38	日光市内における外国人と交流したいと考える日本人の割合(市民アンケート調査)*1	57.4%	-	55.5%	65%	85%	令和4年度市民意識アンケート調査の結果では55.5%で前回調査(令和元年度)よりも低下しており、コロナ禍による交流の機会やイベントの減少が原因と考えられます。市民のニーズに合ったイベントや外国人の参加しやすいイベントの開催が必要だと考えます。	国際交流、多文化共生の推進を図るため、日光市国際交流協会と連携をはかりながら、市民のニーズに合った国際交流イベントを開催します。また、市民が触れ合う場をつくり、市民が外国人と気軽に交流することの出来る機会を創出していきます。	生活安全課
					39	男性職員の配偶者出産休暇取得率	69.2%	83.9%	79.2%	100%	79%	H26 61.3%、H27 57.1%、H28 66.7%、H29 87.5%、H30 86.4%、H31 69.2%、R2 80%、R3 83.9%、R4 79.2%と、目標値の達成に向け、取り組みが必要です。	令和3年3月に特定事業主行動計画後期計画を策定しました。 ・父親となる男性職員が家族の中での役割を認識できるよう、育児休業等を取得した経験のある男性職員の声や体験談を交え、取得できる休暇などを個別に説明し、制度の周知徹底を図ります。 ・男性職員が育児休業を取得しやすい環境を整えるため、職員の正しい制度理解が進むよう周知徹底を図ります。 ・業務の削減や効率化を進め、管理職を中心として男性職員が育児休業や介護休暇等を取得しやすいような職場の雰囲気づくりを進めます。 ・管理職と係員の間でワークライフバランスに関する意識差があることから管理職の意識改革が進むような取組を検討します。	人事課

推進しよう	8	推進体制の充実	18	市の推進体制の充実	40	男性職員の育児参加休暇取得率	19.2%	64.5%	45.8%	80%	57%	H26 32.3%、H27 52.4%、H28 23.8%、H29 12.5%、H30 36.4%、H31 19.2%、R2 35%、R3 64.5%、R4 45.8%と取得率に波があるため、目標値の達成に向け、取り組みが必要です。	同上	人事課
					41	年次有給休暇取得日数＊2	12.8日	13.4日	14.0日	15.0日	93%	H26 11.1日、H27 11.2日、H28 12.1日、H29 12.5日、H30 12.6日、H31 12.7日、R2 13.2日、R3 13.4日、R4 14.0日と取得日数は伸びていますが、目標値の達成に向け、さらなる取り組みが必要です。	令和3年3月に特定事業主行動計画後期計画を策定しました。 ・計画的、効率的に業務が執行できるよう業務の必要性や実施方法等を再点検し、業務の削減や仕事の共有化、会議開催方法の見直しなどを実施します。 ・全職員がワークライフバランスの必要性を認識できるよう働き方に対する意識調査やタイムマネジメント、キャリア形成に関する研修などを実施します。 ・事務の共有化やカバー体制の確保など、誰もが年次休暇を取得しやすいような職場環境を整備します。 ・週休日や夏季休暇や年次休暇と組み合わせた連続休暇の取得を促進します。	人事課
			19	市民・地域・行政との連携	42	自治会・NPO法人・ボランティアに対する男女共同参画の啓発回数	3件	3件	3件	3件	100%	市民活動支援センターでの男女共同参画広報記事を含む広報紙等の配布や、男女共同参画社会づくりフォーラムin日光展示、ほかイベント等での展示により、男女共同参画の啓発活動を行っています。	固定的役割分担意識を改善するため、引き続き、自治会等に啓発活動を行っています。	総務課 地域振興課
			20	国や県・他自治体・関連機関との連携	43	男女共同参画に関する国や県、他市町村の情報提供回数	—		3回	6回	50%	栃木県で実施する「男女共同参画に関する年次報告」調査結果のホームページ掲載や、県、国、各市町の広報紙等の設置、「男性リーダーの会」加入に伴う周知広報などを通し、国県他市町村の情報提供を行いました。	国・県等との連携を図るため、引き続き、男女共同参画や女性活躍に関する調査結果やデータの周知や、他市町村の取組の情報提供などを行ってまいります。	総務課

※1 目標値は市民アンケート実施予定の令和6年度の数値とします

※2 市職員の平均取得日数

※3 目標値が0の項目は、調査年度実数値(B)が0の場合100%(目標達成)、0より大きい場合を0%(目標未達成)としています。

☆市民意識調査 とあるものは、令和元年度に市が実施した「男女共同参画に関する市民アンケート調査」により現状値を把握しています

なお、次回調査は令和6年度を予定しています

3 （参考）主な施策

令和4年度は、下記の施策（主なもの）を行いました。

年 度	年 月	施策	備考
令和4年度	令和4年	男女共同参画セミナーの開催	地域や学校のニーズにそったテーマでセミナーを実施
		日光市「女性の活躍」応援プロジェクトの実施	プロジェクトⅠ：女性活躍推進セミナー プロジェクトⅡ：ワークライフバランスセミナー プロジェクトⅢ：キャリア・マネジメント講座 プロジェクトⅣ：女性団体活動支援 プロジェクトⅤ：男女共同参画推進事業者表彰 プロジェクトⅥ：男女共同参画セミナー高校生編 プロジェクトⅦ：日光市「女性の活躍」応援プロジェクト事業報告会
		啓発広報紙「はーとふる日光」の発行(年2回)	市広報紙「広報にっこう」内特集記事として作成
		配偶者暴力相談支援センターの設置	
		女性サポートセンターの運営	
	令和5年 3月	男女共同参画社会づくりフォーラムの開催 (G7 栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合 100 日前イベントと合同で開催)	男女共同参画推進事業者表彰 市内女性団体等の活動紹介を展示 セミナー・パネルディスカッションによる、幅広い年代への男女共同参画意識の啓発事業を実施